

個別資産利活用方針

No. 2022-1

財産名称	都市計画事業用地	担当課	都市計画課	普通財産
所在地	日光市中央町34番10	根拠法令		

土地情報				
敷地面積(㎡)	53.08㎡	所有	市有地	その他


利用目的
区画整理用代替地

財産の現状
 ・土地の形状が三角形
 ・敷地内に東京電力本柱1本・支線1本
 ・杉並木保全地域内

財産経過等
 当該地はいずれも区画整理用の代替地として所有していたが、土地面積が小さく、今後事業用地としての利用見込みが低い。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1							
2							
3							
4							
5							

延床面積 総計(㎡) 0

<p>位置</p> 	<p>写真</p> 
---	--

利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分(売却)
2 当該方向性の理由	隣接地権者などから買取意向あり
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 具体的対応スケジュール	売却対象部分の地積測量、登記は確定済 土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。
5 資産利活用に関する経費等見込み	土地鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	公売まで、現所管課で適正な維持管理を行う。 (公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。)